

2023 年度立教大学 GLAP 奨学金

(2023 年度 募集要項)

別紙

「高等教育の修学支援新制度」の採用者となった場合について

国が実施する「高等教育の修学支援新制度（授業料減免＋給付奨学金。以下、新制度という）」の採用者となった場合、GLAP 奨学金の支給時期（春学期：6 月・秋学期 12 月）に、新制度の支援区分を確認して支給金額を決定します。ただし、2023 年 4 月以降に新制度へ申請した場合等により、支給時期に支援区分が確定していない場合は、GLAP 奨学金の支給時期が 1 か月程度遅くなることがあります。詳細は、該当者に通知いたします。

高等教育の修学支援新制度との併給制限について（2023 年度）

新制度の支援区分	GLAP 奨学金
第 I 区分	支給なし
第 II 区分	新制度で採用された通学形態に応じて、減額支給 (下記は減額後の支給年額) 自宅 40 万円 自宅外 10 万円
第 III 区分	新制度で採用された通学形態に応じて、減額支給 (下記は減額後の支給年額) 自宅 80 万円 自宅外 65 万円

- ・新制度の内容に変更が生じた場合、GLAP 奨学金の併給条件等にも変更が生じることがあります。
- ・「減額支給」に該当する場合、減額後の支給年額を分割して支給します。
- ・「支給なし」に該当する場合、支給はありません。

※新制度は毎年秋（10 月頃）に、支援区分の見直しが行われます。その結果によって、GLAP 奨学金については、以下のような受給例が考えられます。

(受給例) 自宅通学で、支援区分の見直しによって支援区分が変わらなかった場合①

	2023 年度 春学期	2023 年度 秋学期
新制度の支援区分	第 I 区分	第 I 区分
GLAP 奨学金	支給なし	支給なし

(受給例) 自宅通学で、支援区分の見直しによって支援区分が変わらなかった場合②

	2023 年度 春学期	2023 年度 秋学期
新制度の支援区分	第 II 区分	第 II 区分
GLAP 奨学金	減額支給 (20 万円)	減額支給 (20 万円)

(受給例) 自宅通学で、支援区分の見直しによって支援区分が変わった場合

	2023 年度 春学期	2023 年度 秋学期
新制度の支援区分	第 I 区分	第 II 区分
GLAP 奨学金	支給なし	減額支給 (20 万円)

以上